

山口労働局公共調達監視委員会議事概要について(平成27年度第1回)

平成27年度第1回山口労働局公共調達監視委員会が、平成27年6月8日に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

平成27年度第1回 山口労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成27年6月8日(月) 山口地方合同庁舎1号館 1階 共用第一会議室	
委員(敬称略)	委員長	小田 正幸 公認会計士
	委員	林 宏信 弁護士
	委員	森田 英三郎 税理士
審議対象期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
抽出案件	6 件	
審議案件	6 件	
冒頭、事務局から、山口労働局公共調達審査会の審議結果について報告。		
対象案件6件のうち、公共工事の競争入札によるもの2件、物品・役務等の競争入札によるもの4件について、事務局から公共調達監視委員会審査調書に沿って、各案件を説明。(公共工事に係る随意契約及び物品・役務等の随意契約の案件については、該当なし。)		
委員からの意見・質問に対する回答等は、下記のとおり。		
	意見・質問	回 答
【公共工事 入札】対象案件 1 宇部公共職業安定所バリカー設置工事		
【公共工事 入札】対象案件 2 下松公共職業安定所OAフロアタイルカーペット張替工事		
No.1は請負契約であるが、印紙が貼付されていない理由は何か。 また、No.2には400円の印紙を添付しているが、印紙税法及び租税特別措置法の一部の改正により、平成25年4月から平成30年3月まで作成される「建設工事請負契約書」については、印紙税の軽減措置が適用され200円ではないか。	印紙税法において、国が作成する契約書は非課税となります。国と落札業者(民間)とが交わす契約書のうち、落札業者が保存する契約書は国が作成したものとみなし非課税とします。 No.1では落札業者と契約書を2部作成しましたが、印紙を添付していない契約書を落札業者(民間)が誤って送付してきたものと思われます。 また、No.2の契約書の印紙は、軽減措置が適用されご指摘のとおり200円で良かったものと思われます。	
No.1及びNo.2の予定価格調書の積算内訳に市場調査及び参考見積によるとあるが、参考見積は結果的に落札した業者から徴したものか。	参考見積とは、予算要求のため求めた見積書であり、その参考見積に市場価格の調査を行い予定価格を積算しています。 なお、No.1及びNo.2については、参考見積を徴した業者が結果的には落札しております。	

<p>No.2について、参考見積を徴した業者が入札に参加し結果的に落札しているが、予定価格と落札額の差が大きい理由は何か。</p> <p>また、入札に参加しない業者から参考見積りをとる方法はないのか。</p>	<p>予定価格は、参考見積と市場価格を調査し積算しています。</p> <p>落札率が低かった理由は、入札業者が予想以上に値引きしたものと思われます。</p> <p>参考見積は無料をお願いしており業者も限られてきます。</p> <p>参考見積を徴した業者が、入札資格要件を有する以上、入札から排除するのは難しいと思われます。</p>
<p>予定価格の内訳に諸経費とあるが、内訳に計上するものか。また、積算根拠があるのか。</p>	<p>国土交通省が示している「公共建築工事見積標準書式」に基づき積算内訳を作成しております。</p>
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 1 雇用保険関係各種印刷物の作成等一式</p>	
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 2 亀山ビル書架移設及び法務局分室書架新設等</p>	
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 3 デジタル印刷機2台の調達一式</p>	
<p>審査会でも質問されているが、落札率が低かった理由は何故か。</p> <p>落札額が低かった場合は問題はないのか。</p> <p>処分する印刷機は程度のよいものか。業者によっては、メンテし中古で売り利益をだしている業者もいるが。</p>	<p>印刷機本体は複数の参考見積を基に予定価格を積算しましたが、値引き率が予想以上に大きかったため、落札率が低かったもです。</p> <p>予定価格が1,000万円以上の工事又は製造その他についての請負契約については、入札金額が低額な場合、契約の内容が適合した履行がなされない恐れがあることから、低入札価格調査基準額を設け、最低入札額が調査基準額を下回った場合に、調査のうえ契約を締結するか判断しております。</p> <p>なお、物品調達については、最低価格調査基準額を設けておりません。</p> <p>「求人情報誌」など大量印刷する場合に使用しており程度は悪いです。</p> <p>なお、機器の更新は耐用年数で判断するのではなく、耐用年数を経過し頻繁に故障し修理を行っている機器を更新対象としています。</p>
<p>【物品・役務等 入札】 対象案件 4 事務用椅子97脚の調達一式</p>	
<p>引き取りされる既存の椅子は転売可能なのか。</p>	<p>仕様書に「物品を引き取り廃棄すること」と記載しており廃棄を前提としております。</p>
<p>予定価格調書内訳に配送設置費用一式を計上しているが必要なのか。</p>	<p>納入数が大量であることから、組立搬入費用が必要とし積算したものです。</p>
<p>市場価格が客観的に決まっているものには、過去の契約実績を考慮しない方がよいのではないのか。</p>	<p>予定価格を市場価格及び過去の契約実績により積算したのは、市場価格に大量に購入する場合の値引率を過去の実績から考慮したためです。</p>

【その他】	
参考見積を取る業者のルールはないのか。参考見積を取る業者選定を明確にできないか検討願いたい。	予定価格を積算するための参考見積を徴する方法について検討したいと思います。
予算要求のための見積書はいつ頃とるのか。	前年度に見積書を徴しております。
予定価格について県や市は、今まで事後公表であったのを事前公表に切り替えてきている。 事実上、事後公表が機能しなかったとして聞いているが国は切替えの予定はあるのか。	現在、事前公表に切り替えるような話は聞いておりません。
第三者に予定価格の積算を見てもらい適正か判断できるような仕組みを考えて見てはどうか。第三者を誰にするか、また、報酬はどうするのか問題はあと思うが。	予定価格の積算の確認方法については、検討したいと思います。
議事の(3)審議結果の作成については、審議結果を踏まえ各案件適切とします。 以上で審議は終了とします。	
公共調達監視委員会審議結果状況については、審議結果を踏まえ、各案件「適切」と標記して山口労働局のホームページに公表することとします。	

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 平成27年 6月 8日 (月)
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |        |       |
|-----|--------|-------|
| 委員長 | 小田 正幸  | 公認会計士 |
| 委員  | 林 宏信   | 弁護士   |
| 委員  | 森田 英三郎 | 税理士   |
- 3 審査対象期間 平成27年 1月 1日～平成27年 3月31日契約締切分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>2件</u>
・審議件数	<u>2件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>4件</u>
・審議件数	<u>4件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>0件</u>
うち、参加者が1者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が1者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

## 5 審査案件の抽出方法

事案全てを審査対象とした。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手帳も併せて提出すること。）

所見なし。

別紙様式1

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	宇部公共職業安定所バリカー設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎3号館	平成27年1月9日	(株)早川組 山口県宇部市 北琴芝2丁目9-3	一般競争入札	2,474,552	2,376,000	96.0%	「1者」	「適切」
2	下松公共職業安定所OAフロア タイルカーペット張替工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎4号館	平成27年1月16日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6-17	一般競争入札	1,709,920	1,101,893	64.4%	「2者」	「適切」
3										
4										
5										
6										

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達  
監視委員  
会審議結  
果状況(所  
見)

「適切」

「適切」

別紙様式2

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当案件なし											

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 別紙様式3

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	雇用保険関係各種印刷物の作成等一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎3号館	平成27年1月28日	㈹いづみプリンティング 山口県山口市 旭通り2丁目6-47	一般競争入札	1,337,562	961,200	71.9%	「3者」	「適切」	「適切」
2	亀山ビル書架移設及び法務局分室書架新設等	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎3号館	平成27年1月28日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6-17	一般競争入札	1,087,452	965,952	88.8%	「2者」	「適切」	「適切」
3	デジタル印刷機2台の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎3号館	平成27年2月18日	(株)弘法 広島県広島市 中区千田町1丁目3-4	一般競争入札	3,972,585	1,522,065	38.3%	「2者」	「適切」	「適切」
4	事務用椅子97脚の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎3号館	平成27年3月3日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町1丁目6-17	一般競争入札	3,751,002	2,940,840	78.4%	「4者」	「適切」	「適切」

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	該当案件なし											
2												
3												
4												
5												
6												

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。